

◇ 誤請求事例 ◇

療養の給付請求書取扱料

療養の給付請求書取扱料を算定していません

指定病院 等の番号		病院等 の名称	
--------------	--	------------	--

帳票種別 3 4 7 0 3	修正項目番号	①新継再別 1 初診 3 転医 5 継続 7 再発 1	②転帰事由 3 継続 5 転医 7 中止 9 死亡 3	③支払額
④府県 労働 保険 番号	所管管轄	基幹番号	枝番号	⑤増減コード及び増減額
⑥生年月日	⑦傷病年月日	⑧増減理由	⑨決定年月日	
⑩療養期間	⑪診療実日数	⑫処理区分		
⑬合計額	修正欄			

診
療
費
請
求
内
訳
書
(入院外用)

労働者の氏名	(56 歳)	傷病の部位及び傷病名	右手裂傷
事業の名称		傷病の経過	
事業場の所在地	都府道 郡区市	上記診断にて治療	

診療内容	点数(点)	診療内容	金額	摘要
⑪初診 時間外・休日・深夜		⑪初診	3,640 円	再診時療養指導管理料
⑫再診 外来管理加算	×	⑫再診 2 回	2,720 円	9 2 0 円
⑫再診 時間外	×	⑬指導 1 回	920 円	救急医療管理加算
⑫再診 休日	×	⑭その他	1,200 円	1,200 円
⑫再診 深夜	×	小計	⑮ 8,480 円	
⑬指導		摘要		
⑭在宅 往診	回			
⑭在宅 夜間	回			
⑭在宅 緊急在宅その薬				

1. 請求内容と正しい算定

◎ 療養の給付請求書取扱料を算定していません。
療養の給付請求書を取り扱っていますが、療養の給付請求書取扱料を算定していません。

◎ 労災では、療養の給付請求書を取り扱った場合、2,000円を算定できます。

◎ 療養の給付請求書取扱料 2,000円

労災指定医療機関等において、「療養（補償）給付たる療養の給付請求書（様式第5号又は第16号の3）」を取り扱った場合（再発の場合を除きます。）に算定できます。

小計			
----	--	--	--